

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月9日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ドリコム
【英訳名】	Drecom Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 裕紀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号 高田馬場センタービル7階
【電話番号】	03 - 3232 - 1600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 戸谷 光久
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号 高田馬場センタービル7階
【電話番号】	03 - 3232 - 1600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 戸谷 光久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期連結 累計期間	第10期 第3四半期連結 累計期間	第9期 第3四半期連結 会計期間	第10期 第3四半期連結 会計期間	第9期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	1,670,324	2,184,814	598,278	616,125	2,366,185
経常利益又は経常損失( ) (千円)	158,904	60,462	78,458	18,945	205,595
四半期(当期)純利益又は純損失 ( )(千円)	54,128	22,038	52,421	35,574	101,903
純資産額(千円)	-	-	1,494,478	1,419,180	1,559,036
総資産額(千円)	-	-	2,162,886	1,904,781	2,219,496
1株当たり純資産額(円)	-	-	50,745.81	50,700.62	52,523.49
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は純損失金額( )(円)	2,018.13	818.59	1,950.48	1,318.06	3,797.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	1,989.42	-	1,922.30	-	3,738.34
自己資本比率(%)	-	-	63.1	73.3	63.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	169,722	171,419	-	-	230,968
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	114,881	293,793	-	-	133,768
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	57,692	60,698	-	-	123,727
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	648,507	441,758	624,831
従業員数(人)	-	-	140	102	149

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 第10期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、マーケティングソリューション事業において当社の連結子会社である株式会社ドリコムマーケティングの当社が保有する全株式を平成22年10月1日付で株式会社アリババマーケティングに譲渡したことにより、当第3四半期連結会計期間から株式会社ドリコムマーケティングは連結対象から除外されております。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社ドリコムマーケティングは、平成22年10月1日に株式会社アリババマーケティングに全株式を譲渡したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	102	(22)
---------	-----	------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間平均雇用人員であります。

3. 前連結会計年度と比較して、従業員数が38人減少しておりますが、その主な理由は、(株)じげん及び(株)ドリコムマーケティングの連結除外によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	102	(22)
---------	-----	------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第3四半期会計期間平均雇用人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
エンタメウェブ(千円)	29,970	-
マーケティングソリューション(千円)	20,426	35.9
合計(千円)	50,396	88.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
3. 第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準等」を適用し、セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前年同四半期分を変更後の区分に組み替えております。

#### (2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
エンタメウェブ(千円)	-	-
マーケティングソリューション(千円)	59,989	149.9
合計(千円)	59,989	149.9

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
2. 第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準等」を適用し、セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前年同四半期分を変更後の区分に組み替えております。

#### (3) 受注実績

当第3四半期連結会計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
エンタメウェブ	133,629	46.5	19,550	-
マーケティングソリューション	443,460	137.7	8,443	26.1
合計(千円)	577,089	94.7	27,993	86.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
3. 第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準等」を適用し、セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前年同四半期分を変更後の区分に組み替えております。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
エンタメウェブ(千円)	466,414	150.0
マーケティングソリューション(千円)	149,711	52.1
合計(千円)	616,125	103.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準等」を適用し、セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前年同四半期分を変更後の区分に組み替えております。

3. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売数に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
KDDI(株)	146,876	24.5	137,773	22.3
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	74,409	12.4	91,823	14.9
(株)アイ・イーグループ	95,903	16.0	-	-

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

#### 1．株式会社ドリコムマーケティングの株式譲渡契約

当社は、平成22年9月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ドリコムマーケティングの当社保有の全株式を株式会社アリババマーケティングへ譲渡することを決議し、平成22年10月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 契約会社名

株式会社ドリコム

(2) 株式を売却する相手先の名称

株式会社アリババマーケティング

(3) 株式譲渡日

平成22年10月1日

(4) 契約内容

当社が所有する株式会社ドリコムマーケティングの株式の全部を譲渡する契約

(5) 子会社の名称及び事業内容

名称 株式会社ドリコムマーケティング

事業内容 情報提供サービス

(6) 売却価額

86百万円

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### （1）業績の状況

当四半期におけるIT業界では、ソーシャルゲームのビジネス規模が急速に伸びており、国内のSNSプラットフォーム向けのソーシャルゲームの提供や、iPad、iPhone、Androidなどの新デバイスの普及によりソーシャル市場への参入を始める企業が増加しております。

このような状況の下、当社グループは、第2四半期連結会計期間において連結子会社であった株式会社じげんの売却を行い、当第3四半期連結会計期間において連結子会社であった株式会社ドリコムマーケティングの売却を行いました結果、ソーシャルゲーム事業、モバイルコンテンツ事業、広告ソリューション事業の3領域に経営資源を集中させてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は616,125千円（前年同期比3.0%増加）、営業損失18,108千円（前年同期は79,458千円の営業利益）、経常損失18,945千円（前年同期は78,458千円の経常利益）、四半期純損失35,574千円（前年同期は52,421千円の当期純利益）となりました。

なお、セグメント別の業績の状況は以下のとおりであります。

##### エンタメウェブ

エンタメウェブでは、携帯電話きせかえ事業を中心とした携帯コンテンツ事業につきましては、堅調に推移いたしました。

ソーシャルゲーム事業におきましては、ゲームのクオリティ向上等を重視したことで、当初想定よりも開発期間を要し、サービスの提供開始が遅れた結果、売上高が当初の計画を下回ることとなりました。費用面につきましては、売上に関連する直接費用が減少しております。

以上の結果、エンタメウェブにおける当第3四半期連結会計期間の売上高は466,414千円（前年同期比50.0%増加）、セグメント損失は40,320千円（前年同期は66,988千円の利益）となりました。

##### マーケティングソリューション

マーケティングソリューションでは、子会社売却による事業売上高の減少や顧客となる法人の投資制御はあったものの、広告ソリューション事業につきましては、順調に推移いたしました。

以上の結果、マーケティングソリューションにおける当第3四半期連結会計期間の売上高は149,711千円（前年同期比47.9%減少）、セグメント利益は22,212千円（前年同期比78.1%増加）となりました。

今後につきましては、ソーシャルゲーム事業において良質なコンテンツを提供しながら、成熟するモバイルコンテンツビジネスで成長性がある分野を模索し、他事業との連携を高め、中期的な事業の拡大をはかってまいります。

##### （2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前四半期連結会計期間に比べ201,749千円減少し、441,758千円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは92,083千円の収入（前年同四半期は109,622千円の収入）となりました。主な増加要因は、のれん償却費の計上額24,890千円、関係会社株式売却損の計上額13,889千円、売上債権の減少額81,996千円であり、主な減少要因は未払金の減少額22,718千円であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは139,597千円の支出（前年同四半期は45,379千円の支出）となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出9,614千円、無形固定資産の取得による支出82,992千円、連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による支出52,290千円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは109千円の収入（前年同四半期は164千円の収入）となりました。主な要因は、株式発行による収入109千円によるものであります。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社ドリコムマーケティングの全株式を売却し、連結範囲から除外したことにより、以下の設備が減少しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物附属設備	工具、器具 及び備品	合計	
(株)ドリコム マーケティング	東京都新宿区	マーケティング ソリューション	事業所	5,067	-	5,067	50

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,520
計	43,520

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,990	26,990	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元 株制度は採 用しており ません。
計	26,990	26,990	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	10(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,889(注3)
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54,889(注3) 資本組入額 27,445(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は740個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については740株を上限とすることを決議しております。また、平成17年6月29日取締役会において、新株予約権710個、新株予約権の目的となる株式710株の発行を決議しております。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。
3. 平成19年12月21日実施の第三者割当増資に伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は55,000円、55,000円及び27,500円から表中の数値に調整しております。

平成17年 8月26日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	3(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,889(注3)
新株予約権の行使期間	自平成19年10月5日 至平成27年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54,889(注3) 資本組入額 27,445(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成17年8月26日臨時株主総会において新株予約権の総数は100個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については100株を上限とすることを決議しております。また、平成17年10月3日取締役会において、新株予約権17個、新株予約権の目的となる株式17株の発行を決議しております。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したもにかかると新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。
3. 平成19年12月21日実施の第三者割当増資に伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は55,000円、55,000円及び27,500円から表中の数値に調整しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成20年6月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	260(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	76,615
新株予約権の行使期間	自平成23年2月7日 至平成25年2月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 76,615 資本組入額 38,308
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 平成20年6月26日定時株主総会において新株予約権の総数は527個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については527株を上限とすることを決議しております。

2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切上げるものとし、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

平成20年 6月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	90(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	147,000
新株予約権の行使期間	自平成23年5月22日 至平成25年5月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 147,000 資本組入額 73,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 平成20年6月26日定時株主総会において新株予約権の総数は527個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については527株を上限とすることを決議しております。

2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る。)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社  
吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社  
新設分割  
新設分割により設立する株式会社  
株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社  
株式移転  
株式移転により設立する株式会社

平成21年6月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	265(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	265(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	262,880
新株予約権の行使期間	自平成23年11月7日 至平成25年11月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 262,880 資本組入額 131,440
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1. 平成21年6月24日定時株主総会において新株予約権の総数は310個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については310株を上限とすることを決議しております。
2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る。)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社  
吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社  
新設分割  
新設分割により設立する株式会社  
株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社  
株式移転  
株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千 円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日 (注)	2	26,990	54	1,045,253	54	1,286,233

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ  
ん。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,990	26,990	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	26,990	-	-
総株主の議決権	-	26,990	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	768,000	769,000	565,000	445,000	347,500	356,000	333,000	324,000	447,000
最低(円)	530,000	452,000	357,000	340,000	258,600	257,500	272,000	258,100	280,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 441,758	2 624,831
受取手形及び売掛金	438,421	536,542
商品及び製品	-	1,090
仕掛品	229	1,664
貯蔵品	1,463	732
繰延税金資産	-	15,926
前払費用	24,858	35,979
その他	11,352	11,005
貸倒引当金	14,214	23,770
流動資産合計	903,869	1,204,001
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	23,919	28,632
工具、器具及び備品(純額)	19,049	25,299
有形固定資産合計	1 42,968	1 53,931
無形固定資産		
のれん	622,273	697,385
ソフトウェア	208,639	142,682
ソフトウェア仮勘定	64,877	26,672
その他	12,497	2,620
無形固定資産合計	908,286	869,359
投資その他の資産		
長期前払費用	303	1,169
繰延税金資産	-	666
敷金	49,253	83,680
その他	100	6,686
投資その他の資産合計	49,657	92,203
固定資産合計	1,000,912	1,015,495
資産合計	1,904,781	2,219,496

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	69,238	34,483
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 127,600	2, 3 132,400
未払金	226,131	229,143
未払法人税等	2,525	56,911
未払消費税等	10,191	23,480
前受収益	15,497	16,684
前受金	-	69,816
賞与引当金	1,174	3,069
ポイント引当金	6,028	6,942
その他	11,927	26,127
流動負債合計	470,315	599,059
固定負債		
長期借入金	-	2, 3 61,400
資産除去債務	11,594	-
繰延税金負債	3,691	-
固定負債合計	15,285	61,400
負債合計	485,600	660,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,045,253	1,042,502
資本剰余金	1,286,233	1,283,482
利益剰余金	936,087	914,049
株主資本合計	1,395,399	1,411,936
新株予約権	23,781	12,006
少数株主持分	-	135,093
純資産合計	1,419,180	1,559,036
負債純資産合計	1,904,781	2,219,496

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,670,324	2,184,814
売上原価	447,646	940,563
売上総利益	1,222,677	1,244,250
販売費及び一般管理費	1,059,939	1,181,510
営業利益	162,738	62,740
営業外収益		
受取利息	129	128
為替差益	-	460
消費税差益	749	-
その他	1,201	478
営業外収益合計	2,081	1,066
営業外費用		
支払利息	3,577	1,958
株式交付費	7	-
支払手数料	2,000	1,000
その他	330	386
営業外費用合計	5,915	3,344
経常利益	158,904	60,462
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	8,249
ポイント引当金戻入益	1,424	1,587
新株予約権戻入益	6,250	996
関係会社株式売却益	-	9,924
その他	699	1,523
特別利益合計	8,374	22,281
特別損失		
固定資産除却損	1,818	5,392
減損損失	-	50,485
和解金	10,000	-
関係会社株式売却損	-	13,889
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,577
その他	1,666	-
特別損失合計	13,485	73,345
税金等調整前四半期純利益	153,792	9,398
法人税、住民税及び事業税	58,067	9,020
法人税等調整額	28,935	12,506
法人税等合計	87,003	21,527
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	12,129
少数株主利益	12,661	9,908
四半期純利益又は四半期純損失( )	54,128	22,038

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	598,278	616,125
売上原価	158,793	329,996
売上総利益	439,484	286,128
販売費及び一般管理費	360,026	304,236
営業利益又は営業損失( )	79,458	18,108
営業外収益		
その他	109	131
営業外収益合計	109	131
営業外費用		
支払利息	1,094	536
その他	14	431
営業外費用合計	1,108	968
経常利益又は経常損失( )	78,458	18,945
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,169	1,275
ポイント引当金戻入益	518	533
特別利益合計	1,687	1,808
特別損失		
固定資産除却損	888	-
関係会社株式売却損	-	13,889
その他	575	-
特別損失合計	1,464	13,889
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	78,681	31,026
法人税、住民税及び事業税	18,272	856
法人税等調整額	454	3,691
法人税等合計	17,817	4,547
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	35,574
少数株主利益	8,442	-
四半期純利益又は四半期純損失( )	52,421	35,574

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	153,792	9,398
減価償却費	34,774	73,718
のれん償却額	74,726	74,752
株式報酬費用	5,805	12,771
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,577
関係会社株式売却損益(は益)	-	3,965
減損損失	-	50,485
貸倒引当金の増減額(は減少)	699	8,486
賞与引当金の増減額(は減少)	320	1,894
固定資産除却損	1,818	5,392
受取利息及び受取配当金	129	128
支払利息	3,577	1,958
株式交付費	7	-
新株予約権戻入益	6,250	996
和解金	10,000	-
売上債権の増減額(は増加)	22,632	25,653
たな卸資産の増減額(は増加)	164	863
前払費用の増減額(は増加)	612	5,877
仕入債務の増減額(は減少)	15,392	36,847
未払金の増減額(は減少)	2,503	31,962
未払消費税等の増減額(は減少)	442	6,799
その他	3,185	78,852
小計	274,325	226,583
和解金の支払額	10,000	-
利息及び配当金の受取額	129	128
利息の支払額	2,276	1,185
法人税等の支払額	92,456	54,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	169,722	171,419
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	26,021	18,566
無形固定資産の取得による支出	70,880	212,646
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による支出	-	62,911
差入保証金の差入による支出	1,911	1,282
敷金の回収による収入	-	5,100
敷金の差入による支出	15,949	3,051
その他	119	436
投資活動によるキャッシュ・フロー	114,881	293,793
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	66,200	66,200
株式の発行による収入	8,507	5,501
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,692	60,698
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,852	183,073
現金及び現金同等物の期首残高	651,360	624,831
現金及び現金同等物の四半期末残高	648,507	441,758

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 連結子会社であった株式会社じげんは平成22年9月27日付で当社が保有する全株式を売却したことに伴い、第2四半期連結会計期間末より連結の範囲から除外しております。 連結子会社であった株式会社ドリコムマーケティングは平成22年10月1日付で当社が保有する全株式を売却したことに伴い、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 1社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ2,281千円、2,281千円、5,859千円減少しております。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失( )」の科目で表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失( )」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、42,100千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、63,492千円であります。
2 担保資産及び担保付債務 担保に提供している資産 普通預金 204,414千円  対応債務 1年内返済予定の長期借入金 127,600千円	2 担保資産及び担保付債務 担保に提供している資産 普通預金 196,934千円  対応債務 1年内返済予定の長期借入金 132,400千円 長期借入金 61,400千円
3 財務制限条項 借入金のうち、長期借入金には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、当該債務の金額を返済する可能性があります。 本契約締結日(2007年10月5日)以降の各決算期(本決算期のみ)の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、2007年3月期及び直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること 本契約締結日以降、連結損益計算書における経常損益を2期連続(1期目を2007年3月期(同期を含む)以降に到来する各決算期として算出する。)で損失としないこと	3 財務制限条項 同左

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 70,266千円	役員報酬 72,645千円
給与手当 301,539	給与手当 276,180
広告宣伝費 142,240	広告宣伝費 227,464
賞与引当金繰入額 2,369	賞与引当金繰入額 1,366

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 23,784千円	役員報酬 20,799千円
給与手当 102,641	給与手当 55,424
広告宣伝費 51,193	広告宣伝費 65,796

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 648,507千円	現金及び預金勘定 441,758千円
現金及び現金同等物 648,507千円	現金及び現金同等物 441,758千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 26,990株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 23,781千円

(注)平成20年6月26日及び平成21年6月24日定時株主総会決議の新株予約権は、権利行使することができる期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	ビジネス ソリューション 事業 (千円)	ウェブ サービス事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	202,916	395,361	598,278	(-)	598,278
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	9,100	9,814	18,914	(18,914)	-
計	212,016	405,175	617,192	(18,914)	598,278
営業利益	5,771	73,687	79,458	(-)	79,458

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	ビジネス ソリューション 事業 (千円)	ウェブ サービス事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	547,051	1,123,273	1,670,324	(-)	1,670,324
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	22,296	13,627	35,923	(35,923)	-
計	569,347	1,136,900	1,706,247	(35,923)	1,670,324
営業利益又は営業損失( )	28,380	191,117	162,738	(-)	162,738

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) ビジネスソリューション事業.....「ドリコムSNS」、「ドリコムプロゲシステム」、「ドリコムプロゲオフィス」、「ドリコムCMS」、販売インセンティブ

(2) ウェブサービス事業.....「J研」、「きせかえ関連」、「ドリコムキャリアサーチ」、「スペースハンター」、「ドリコムジョブボード」、技術提供

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

従って、当社はサービス別のセグメントから構成されており、「エンタメウェブ」、「マーケティングソリューション」の2つを報告セグメントとしております。

「エンタメウェブ」は個人向けのサービスとしてエンタメコンテンツの提供をしており、主に携帯電話きせかえ事業等の携帯コンテンツ、並びにソーシャルゲームを提供しております。「マーケティングソリューション」は法人向けのサービスとして、主にマーケティング効果を高める広告技術等のソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額（注）
	エンタメウェブ	マーケティングソリューション	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	1,471,048	713,766	2,184,814	-	2,184,814
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	11,400	11,400	11,400	-
計	1,471,048	725,166	2,196,214	11,400	2,184,814
セグメント利益	23,134	39,606	62,740	-	62,740

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額（注）
	エンタメウェブ	マーケティングソリューション	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	466,414	149,711	616,125	-	616,125
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	466,414	149,711	616,125	-	616,125
セグメント利益又は損失（ ）	40,320	22,212	18,108	-	18,108

（注）セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、事業区分は「ビジネスソリューション」「ウェブサービス」の2事業に区分していましたが、当連結会計年度より、当社の事業内容の範囲について見直しを行い、現在内部利益管理上採用している事業内容とセグメント区分の対応関係を明確にすることにより、グループ全体の経営実態をより適切に反映するために「エンタメウェブ」「マーケティングソリューション」の2事業に区分を変更しました。

なお、前四半期連結累計期間及び前四半期連結会計期間のセグメント情報を、当四半期連結累計期間及び当四半期連結会計期間において用いた事業区分に従って組み替え、表示すると次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	エンタメウェブ	マーケティング ソリューション	計		
売上高					
(1)外部顧客への 売上高	901,174	769,150	1,670,324	-	1,670,324
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	22,296	22,296	22,296	-
計	901,174	791,446	1,692,620	22,296	1,670,324
セグメント利益又は 損失( )	167,387	4,649	162,738	-	162,738

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	エンタメウェブ	マーケティング ソリューション	計		
売上高					
(1)外部顧客への 売上高	310,963	287,315	598,278	-	598,278
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	9,100	9,100	9,100	-
計	310,963	296,415	607,378	9,100	598,278
セグメント利益	66,988	12,470	79,458	-	79,458

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）  
該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）  
著しい変動が認められないため記載をしておりません。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）  
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）  
デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）  
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）  
著しい変動が認められないため記載をしておりません。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	51,700.62円	1株当たり純資産額	52,523.49円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,018.13円	1株当たり四半期純損失金額	818.59円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,989.42円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額及び、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額		
四半期純利益又は四半期損失( ) (千円)	54,128	22,038
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期損失( ) (千円)	54,128	22,038
期中平均株式数(株)	26,821	26,922
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	387	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,950.48円	1株当たり四半期純損失金額	1,318.06円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,922.30円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額及び、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額		
四半期純利益又は四半期損失( )(千円)	52,421	35,574
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期損失( )(千円)	52,421	35,574
期中平均株式数(株)	26,876	26,990
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	394	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

1. ストック・オプションの発行について

当社は、平成22年6月26日開催の取締役会で決議し、同日開催の当社第9期定時株主総会において承認可決されました「ストック・オプションとして新株予約権を発行する件」に基づき、平成23年2月3日開催の取締役会において、当社の取締役及び従業員に対して、新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受けるものの募集をすること等につき決議いたしました。

- (1) 新株予約権の割当日 平成23年2月4日
- (2) 新株予約権の募集対象者 当社の執行役員1名、従業員3名
- (3) 新株予約権の総数 140個

上記総数は、割当予定数であり、割当予定数に対する申込の総数が上記の総数に達しない場合など、割当てる新株予約権の総数が減少した場合は、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

- (4) 新株予約権の払込金額 金銭の払い込みを要しないものとする。
- (5) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 140株
- (6) 新株予約権の行使期間 平成25年2月5日から平成27年2月4日までとする。

(リース取引関係)

著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月3日

株式会社ドリコム  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドリコム及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月2日

株式会社ドリコム  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドリコム及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。